

〈募集要項〉

- 1) 保 育 所 名 鷺泊保育所 鬼脇保育所
- 2) 開 所 時 間 午前 8 : 00 ~ 午後 4 : 00
※預かり保育（別料金）による午後 4 : 00 ~ 5 : 30 も可
- 3) 受 付 期 日 令和 7 年 1 1 月 4 日（火） ~ 1 2 月 5 日（金）
- 4) 申 請 手 続 き 町ホームページより申請書類をダウンロードし（申請書様式は役場・鬼脇支所でも備え付けてあります）必要事項を記入・下記の必要書類添付の上、郵送、メール又は担当窓口までご提出下さい。
（提出書類 ①入所申請書②下記 A ~ H で該当する書類 1 枚）
※メールで提出の際は、①②の他に公的身分証明書（マイナンバーカード又は運転免許証の写し）の画像を添付下さい。
- マイナポータル上でマイナンバーカードを利用した電子申請ができますので下記 URL より確認いただきますようお願いいたします。 マイナポータル QR コード → https://myna.go.jp/SCK1501_02_001/SCK1501_02_001_Init.form
- 5) 提 出 先 役場福祉課又は鬼脇支所（※継続入所の場合は各保育所）
（メール QR コード：fukushikaigo@town.rishirifuji.hokkaido.jp） →
- 6) 入所対象児童 令和 2 年 4 月 2 日以降に生まれた家庭保育に欠ける児童
- 7) 保育所へ入所
できる基準 保育所へ入所できる児童は、保護者が以下のいずれかの事由に該当する必要があります。（添付が必要な書類も合わせてご確認ください）
- A 就 労 家庭外労働【→雇用主の就労証明書を添付】
家庭内労働【→家庭保育が出来ない理由書を添付】
- B 疾病・障害 病気、けが療養中又は、精神・身体に障害があること【→診断書を添付】
- C 介護・看護 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護【→診断書を添付】
- D 災害復旧 災害の復旧にあたっていること【→罹災証明書等を添付】
- E 就職活動 就職活動を継続的に行っていること【→ハローワーク求職票等を添付】
- F 就 学 職業訓練校及び学校教育法に規定する学校等に在学していること
【→学生証等を添付】
- G 育児休暇 育児休暇の為、児童の保育ができない場合【→関係を証明できる書類を添付】
- H その他 A ~ G 以外に該当する場合【→家庭保育ができない理由書を添付】
- 8) 入 所 決 定 町の規定により審査し、入所者を決定します。決定後、入所承諾書を申込者に交付します。（2 月上旬を予定）また、入所が不適当と認めたときは、理由等を明記した不承諾通知書を交付するものとします。
- 9) 保 育 料 等 国の無償化対象範囲をさらに拡大し、年齢・所得に関係なく、入所するすべての子供を無償化することとしました。ただし、これまで保育料に含まれていた「食材料費（給食費）」については無償化の対象外で原則保護者負担となります。
※「ひとり親・生活保護世帯」「年収 3 6 0 万円未満の世帯」「第 3 子以降の子どもがいる世帯」に該当する方は食材料費の月々の支払いが免除されます。

何かご不明な点がありましたら、福祉課福祉介護係（8 2 - 1 1 1 3）までお問合せ下さい。

